

会議録

1 附属機関の名称

犬山市環境審議会

2 開催日時

令和5年10月2日（月）午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

犬山市役所 2階 201・202会議室

4 出席した者の氏名

以下のとおり

<委員>

会 長	林 進	委 員	杉 山 範 子
副 会 長	清 水 真	委 員	露 木 洋 司
副 会 長	児 島 千 尋	委 員	本 巢 芽 美
委 員	岡 覚	委 員	安 村 直 樹
委 員	井 辰 預至保	委 員	松 浦 恵 子
委 員	大 場 誠一朗	委 員	山 岡 雅 俊
委 員	加 藤 浩 二		

(参考) 欠席委員

委 員	鈴 木 伸太郎	委 員	戸 田 武 史
委 員	加 藤 浩 一	委 員	谷 口 彰

<執行機関>

犬 山 市 長	原 欣 伸
経 済 環 境 部 長	中 村 達 司

(事務局) 環境課

課 長	小笠原 健 一	統 括 主 査	田 崎 紘 章
課 長 補 佐	疇 地 利 哉	主 任 主 査	武 馬 深 雪
課 長 補 佐	小 枝 俊 人	主 事	安 原 明 里

5 議題等

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 副会長の選出

(4) 審議事項

第2次犬山市環境基本計画（令和3年度年次計画）進捗状況の評価

(5) 報告事項

ア) 令和5年度の犬山市環境施策

イ) その他犬山市内における環境関連事案

(6) 閉会

6 傍聴人の数

0人

7 議事録（審議事項・報告事項）

発言者	発言
事務局	～審議事項について説明～
会長	ただいま、説明のあったことについてご意見、ご質問のある方はお願いします。
委員	進捗状況の評価に直接関するものではなく、資料3に関連しまして、通し番号1番、9番、10番で、マメナシの調査の項目がありますけど、マメナシサミットが今まで開催されており、今年度は犬山市が当番で開催されるようなことをお聞きしました。今年度の事業との兼ね合いも含めて、環境課でそのような準備をされているかどうか教えていただきたいと思います。
事務局	マメナシサミットの件について、そういった話があるということはお伺いしていますが、実施する予定はありません。その団体やグループの事業内容に関して、市が直接関連しているわけではありませんので、今は実施する考えはありません。
会長	少し補足しますと、マメナシサミットがどういうきっかけで始まったのかよくわからない状況です。三重県の方が個人的に呼びかけたという話は聞きましたが、なぜサミットなのか、犬山市で開催してほしいという話を誰がどこにしたのか、少なくとも私は把握していません。マメナシについては、里山学研究所が市環境課の委託に基づいて、いろいろな実験を経て、新しい知見も増えております。 さらに申し上げますと、湿地サミットが来年度犬山市で開催されます。マメナシは湿地に生息しているので、マメナシだけを取り上げて議論せずに、湿地にはマメナシ、ヒトツバタゴ、ハナノキなど様々なものがあるので、それらを総合的に捉えてはどうかと環境課にアドバイスしました。

委員	<p>達成度の評価がSとAというのは素晴らしいと思いますが、それ以外について簡単にご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>通番47、あいち森と緑づくり補助事業のPRの実施に関して、計画値を3回としていましたが、実績値が2回でした。市ホームページ、市広報、イベント開催時にて周知する計画でしたが、市広報による周知を行っていないため、C評価としました。</p> <p>通番62、63、67、72について、事業者に対して、省エネ診断やエコチューニング、環境マネジメントシステム導入、次世代自動車普及に関する情報提供をそれぞれ1回行う計画でしたが、情報提供の機会を持てなかったためN評価としました。いずれも事業者に対して地球温暖化対策等の情報提供を実施する項目であります。環境基本計画に位置付けたこの目標を意識した取組みができなかった結果です。この反省を踏まえ、今年度は、産業課と協議済みであり、商工会議所との商工行政連絡会、チラシ配布、メルマガ等を活用しながら事業者へ情報提供を行っていく予定です。</p> <p>通番82、88について、様々な団体と連携した環境関連事業の実施として、9団体と連携する計画でしたが、実績が6団体でしたので、B評価としました。令和3年度は、COOLCHOICE普及促進事業委託として、様々な省エネ講座や企業と連携してイベントを国の補助金を活用しながら実施してきました。令和4年度は国の補助金が終了となり、国の補助金を活用した事業を取り止めたことから連携する企業が減りました。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございました。特に中小企業への取組みについては非常に重要だと思いますので、既に協議が済んでいるとお聞きし安心しました。その他の点についても反省を踏まえ、次年度の目標に反映していると理解しました。</p>
会長	<p>通番88番の環境保全活動につきましては、今までの保全活動の経緯を踏まえ、今年度「みどりの日」自然環境功労者として、環境大臣表彰をいただいております。記載されていませんが、そういった実績も評価されたと思います。</p> <p>他に質問はありますか。</p>
委員	<p>資料3には、令和4年度の達成度評価、その横に令和5年度の目標値が載っています。資料2記載のPDCAサイクルで言えば、今は10月で、いろいろな事業を推進している道半ばだと思います。その段階で既に達成度評価がされて、次年度の計画が立っていることに疑問を感じました。年度が推進期間なので、2月ないしは3月頃に評価をし、その評価を基に4月頃から新しいアクションをおこしていく形になると思います。当初、仮の達成度だと思っており、今のBやCも残りの半年で評価が変わるものがあると思います。ここで助言はできるが、達成度評価についてははっきりなことを言うべきではないと思います。昨年度は審議会が1回のみで、今回もこのタイミングで評価するのはまずいのではないかと思います。もう1回、2月か3月にある場合は納得がいきます。</p> <p>資料3の通番の1について、私も市内の湿地とか歩いてみると20～30年前に比べると本当に希少な動植物が減っていると感じています。塔野地や今井</p>

など様々な里山が残っているところはありますが、令和4年度実績として、マメナシ、五条川、合瀬川の調査しかない、マメナシだけではなく様々な希少動植物がいます。来年度の目標でもマメナシと五条川調査しかないですね。もっと幅広く生物は生息しているわけですから里山環境に生息している様々な動植物をもっと広く調査実施すべきではないかと思っていますが、その辺を教えてください。

通番9と10について、生物多様性といいながら、マメナシ1種類の調査のみとなっています。業務委託とありますが、どんなところに委託をしているのか教えてください。

通番の12について、外来種に関する部分になります。外来種の普及啓発の実施とありますが、アルゼンチンアリの防除しかありません。アルゼンチンアリを皆さんあまりご存じないと思うのですが、愛知県内でいうと豊橋市、田原町や港のそばで見つかっていますが、岐阜県の鶯沼で見つかっているということで、こちらに侵入してはいけないということで防除されていると思いますが、この事を犬山市民は知っているのでしょうか。アルゼンチンアリがどういうアリかわかっているのかどうか、可児市と各務原市では、アルゼンチンアリの見分け方という市民向けのパンフレットを配布しています。それを見るとひょっとしたらアルゼンチンアリかもしれないということで環境課に連絡が来たりするわけですよね。そういうのを出すのが普及啓発だと思います。もう一つ、先回も岡議員から話があった、オオキンケイギクとか市民に身近にある特定外来生物についてももっと市民に普及をして、出来れば市民とか賛同する企業を使って、どんどん防除活動を実施する必要があるのではないかと思います。アメリカザリガニが今年の6月に条件付き特定外来生物になり、飼う事はできるが、放すことができなくなりました。困っているのは小学校です。理科の教材や学校の池で飼育していますが、外に移すことが一切できません。そういった啓発もきちんとしていくべきだと思います。アルゼンチンアリだけではなく、もっと広く、特定外来生物を市民に向けて啓発普及してはどうかと思います。

資料4について、通番の1と6、里山等に生息・生育する動植物の保全活動の参加者数が731名となっており、延べ人数と思いますが、どんな活動に参加した人数かわかりましたら教えてください。

事務局	<p>資料3の達成度評価については、昨年度の実施結果について自己評価をして、この場で報告させていただいているものです。それに対して、審議会でこの評価でよかったかどうかを審議していただくものになります。ただご指摘いただいたとおり、PDCAサイクルを回していく中で、評価を次に繋げていくためには、もう少し早い段階で審議会を開催して、委員の皆さんに見ていただくのがベストであったと思います。それにつきましては、改善していきたいと思います。</p> <p>生物調査につきまして、委員のおっしゃるとおりもっと幅広く生物がいますので、環境基本計画の目的を達成するためにどんな手段を使った方がいいのかを審議会の委員の皆様のご助言や里山学研究所と連携を図るなどして考えてい</p>
-----	--

	<p>きたいと思います。</p> <p>外来種についても、ご指摘のとおりだと思います。市民の方にわかりやすく丁寧に周知を図っていく必要があると思います。アルゼンチンアリについては、各務原市側でも出ているという差し迫った状況であるため計画を立てていますが、その他の外来種もあるので広報やホームページ、企業との連携をしていく手法も考えていきたいと思います。オオキンケイギクについては、昨年度の審議会でもご助言をいただいおり、環境課でクリーンタウン事業として、町内の美化活動を自主的に行う方にごみ袋の支給やごみの回収を支援していますが、その申請時にオオキンケイギク駆除のチラシを今年度から配布しています。またアカミミガメやアメリカザリガニについても周知不足かもしれませんが、市ホームページで特定外来種ということをつかまえない、放さないといった周知はしています。</p> <p>資料4、里山等に生息・生育する動植物の保全活動の参加者数については、委員のおっしゃるとおり延べ人数です。スタッフの数も含んでいます。内訳としては、中島池の植生管理、八曾のふれあいの森整備事業を里山学研究所に委託をしており、その事業に従事した延べ人数を報告させていただいております。</p> <p>マメナシの業務委託先については、里山学研究所になります。</p>
委員	一つ目の質問は、令和5年度の実績と認識誤りでした。
会長	<p>補足させていただきます。生物調査は環境課が直接掌握している部分であります。里山学研究所としての生物調査は、従事しているスタッフは40人、専門家もあり、常時市内で活動し記録を残しております。国際標準に耐え得る標本も可能な限り集めております。写真など何かの形で販売する、電子情報化して誰でも見られるようにする、そういう方法で整理しています。民間に様々な市民団体や企業もあるので、何らかの形でまとめたらいいのではないかとという提案は環境課に申し上げときます。</p> <p>オオキンケイギクについて、環境関係だけではなく業者も含めて、各地で草刈りする時に、根っこから全部抜くことで既に絶滅させた所もあります。そういうことも環境課で掌握していくともっと良くなっていくと思います。</p>
委員	資料3の表の見方について、達成度評価がハイフンになっているものの多くが、令和5年度の目標も斜線になっているかと思います。こうしたものは、令和4年度までの達成目標であって、令和5年度は実施しないのかどうか、もしその場合は、令和4年度までなので、何かしらの基準をもって評価をしないといけないと思うので、そのあたりを教えてください。
事務局	令和4年度ハイフンであったものについては、数値化がしづらいものになっています。窓口での申請件数などは、何件と設定しづらくハイフンにさせていただいておりますが、この計画は基本的に継続するものでありますので、廃止というのはございません。中には数値化できるのではないかと思うところがありますので、数値化できるところは見直していきたいと考えています。
委員	そうするとハイフンになっているところは、審議会の委員は審議できないの

	で、AやBの部分について審議するということによろしいですか。
事務局	もちろんハイフンのところも見ていただいて、設定が難しいという考えで表記させていただいていますが、もしこういったことができるのではないかとご助言いただければ、私共も今後考えていけると思います。
委員	ハイフンのところで、地域協働課と取り組むとなっているところがあり、そこはどのようなアプローチが地域協働課とされているかどうか教えてください。 通番29番のフードドライブについてお伺いしたいです。令和4年度は年4回やられていますが、令和5年度で年3回に減っています。その理由とそのフードドライブの先、集まった物がどうなっているか聞きたいです。
事務局	この計画を立てた時に、具体的な取組みを各課に求めています、それに対して年度末に結果の報告と今後の回数や内容の実施計画の報告を求める形で協議させてもらっています。 フードドライブについて、お答えさせていただきます。順番が前後しますが、フードドライブで集めた食品等につきましては、セカンドハーベストという団体に届けております。そこから食料を必要としている団体に配られる仕組みとなっています。令和4年度につきましては、4回実施してはいましたが、その1回が4月の繁忙期に重なるため、集めることや運ぶことになかなか時間が取れないので、今年度試験的に1回減らして実施することとなっています。次年度については、今年度の結果を見てから考えたいと思っています。
委員	ありがとうございました。地域協働課の件は、承知いたしました。 フードドライブの件ですが、セカンドハーベストさんは名古屋の団体ですよね。犬山市の方で、犬山市が開催している時期ではない時に寄付したいと相談に来られたことがありまして、市にお聞きしたときにセカンドハーベストの名前も出ましたが、犬山市としてここ以外の窓口を持っていないのか、他に持っているのか。ここは名古屋市の団体なので、犬山市民に届くというのは中々難しいと思いますが、その辺はどうお考えですか。福祉課や社協とどう連携されているかお聞きしたいです。
事務局	フードドライブに関しまして、犬山市としては、環境課がフードドライブを実施してセカンドハーベストに持っていくというルートしかございません。この事業を始めたときに当然ながら市が集めたものなので、市内の方々に配布できないか議論しました。ただ、例えばお米が集まっても数が限られてしまうので、効率良く困っている人にお届けするには、フードバンクの仕組みを利用して、効率良く配布していただくのがいいのではないかとということでそういう形をとっています。市内の方々に届けできれば一番いいと考えますので、またいろいろご意見いただきたいと思っています。
委員	資料3の79番について質問します。自然資源との関わりの中で守るとか調べるといった取組みが多い中、「木材の利活用」、使うという貴重な取組みと拝見しました。実施事業の内容を見ると環境配慮型商品の購入とあって、木材の利活用についての言及がありませんが、予定があるのかどうかお聞きします。また、

	<p>全庁で取り組むとありますが、市役所の中で利活用を図るという意味なのか、犬山市は観光客など市外から見える方もいるので、市内各所での利活用を考えているかどうかお聞きします。</p>
事務局	<p>具体的な事業として、市役所の消耗品でグリーン購入法適合品など環境配慮型商品を購入するというので、市役所内での前提となっています。</p> <p>ご意見のとおり、市内の事業者や市民に対しても間接的にPRできる方法も考えられると思います。あとは森林環境譲与税の活用についても市として考え有効に事業に使っていければと思います。</p>
会長	<p>犬山市内の公共事業で街路樹を伐採した時などには、それを捨てずに里山学センターに届けてほしいと伝えております。届けられた樹木を薪にして、市内の希望者に無償で配布しています。サイズもできるだけ希望に沿って切っています。好評であり、今はもうストックもない状況です。この目標には含まれていませんが、実際にはそういう取り組みもやっています。</p>
委員	<p>補足ありがとうございます。素晴らしい取り組みと思います。</p> <p>一点お願いしたいのが、既に実施されているかもしれませんが、薪ストーブの薪は乾燥したものを使用するのがものすごく大事なことで、沿道火災や、もしかしたら人命に危害がおよぶ可能性もありますので、乾燥させてしっかりと使うということをいろんなところでPRしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>自然資源を守るという点について、善師野において、もしも自生地で絶滅した時に備え、種の保存を図り、元に戻すという水生植物園を作っています。また、愛知県自然環境課の管轄で、現在9つの生態系ネットワーク協議会があります。犬山市は尾張北部に所属し、里山学研究所が事務局をしています。小牧、犬山、春日井、瀬戸、民間企業、県の自然環境課も所属しています。ここでいろいろな調査活動、モニタリング、観察会をしており、そのデータを集積して、外部に出す。そういったことも直接行政として取り組んでいるわけではありませんが、犬山市内で行われる環境活動をどのように審議会資料に取り入れていくか協議してみたいと思います。</p> <p>先日会議がありましたが、9つの協議会のうち、尾張北部が一番充実していると改めて思いました。やってきたことをどう環境行政に取り入れていくのかと大きなテーマかなと思っております。</p> <p>他に質問ございませんか。</p>
委員	<p>基本計画4について、何点か質問させていただきたいと思います。</p> <p>資料4の21番、22番、23番にCO2排出量が指標となっていますが、21と22番については、単位が違いますか。おそらく千トンではないかと思えます。市の事業より産業部門が少ないと思えませんし、環境基本計画の67ページで確認しましたが、こちらでは千トンが単位となっております。おそらく環境基本計画の72ページに同様な単位が使っていますので、そこからきているのではないかと思います。確認をさせてください。</p> <p>29のLEDについてですが、実績が17で中間目標が100となっていま</p>

す。かなり厳しい状況かと思いますが、これに対しての実施の施策を見ますと、実施する内容がとても100カバーできるのであろうかと思いますが。これに対してはどのような計画でしょうか。

目標4だけではなく全般的に普及啓発の施策が多いかと思いますが。そういった中、国際的にも世界的にも気候変動がものすごく状況が悪化している方向に加速しているので、施策をもっと加速させていくような目標設定しないといけないと私は思っています。そういった中で達成度評価がSやAになっているものについては、目標を引き上げることも検討する必要があるのではないのでしょうか。

熱中症に関連して、クールシェアは、国の適応法が改正されて今後そういうスポットを作っていかなければならなくなりますよね。そういった時に今年計画の中で情報提供に留まっている。やはり情報提供の次の施策を打っていくということを、これだけではなく他のところについても考えていかなければならないのではないかと思います。熱中症に関しては基本目標3の方に指標なんかもありますが、普及啓発の回数ではなくて、例えば熱中症の搬送者数を消防署からデータをいただいてその数を減らすとか、死者を出さないとかそういう目標を設定していくべきではないかと思います。

事務局	<p>まずCO2排出量の単位ですが、ご指摘のとおりですので、訂正させていただきます。ありがとうございます。</p> <p>資料4の29番、LED化について、市内公共施設約130施設ございますが、これを全てLED化していこうということで、現に今進めています。数字上は達成できる見込みで進めています。</p> <p>施策について、SやAについても、もう一つ上の目標設定を定めるということもご指摘のとおりですので、環境課や全庁的に考えて反映できるようにしたいと思います。</p> <p>クールシェアについて、国も次のクーリングシェルターの動きもありますので、情報を把握し、ご意見をいただいたとおり、次の目標となるようなものを実施できるような形で考えていきたいと思っております。</p>
会長	その他よろしいですか。
委員	要望です。年度の中でPDCAの評価をするということで、できましたら審議会を年2回、5～6月に1回、2～3月に1回開催していただけると審議会で環境基本計画をしっかり評価助言ができるのではないかと思います。
事務局	委員のおっしゃるとおりだと思います。この計画もしくは市の環境施策がスムーズに進むためには2回開催が理想だと考えますので、できるだけそのような形でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
会長	32番の犬山里山学センターでの小中学校環境学習実施数について、犬山市内の学校数ですか。
事務局	市内です。
会長	市外でも小学校などが学習に来ています。犬山市と名古屋経済大学が連携し

	<p>ていますので、里山学センターを通じた連携も含めた方がいいのではないのでしょうか。せっかくタイアップしているので入れておいていただければと思います。</p> <p>他、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>項目番号は言えませんが、9月13日頃だと思いますが、ヤフーニュースで名古屋市の街路樹に関してのニュースが流れてきて、ケヤキが倒れて、大きな事故が起きたりして、900本以上ある中で点検や見直しが始まっていて、ケヤキは街路樹としてはだめだと、その後植えられたアオギリもだめだと、市も含めて専門家に検討してもらっている中ではヤマゴウシとかハナミズキがいいという意見も出ている。まだ確定したわけではないと思っているけども、犬山市も桜の枝で何度か事故を起こしているし、老木もかなり多くなっている状況で、街路樹に対しての見直し、切るとか剪定はやっているとは承知していますが、それをどうしていくのかという基本的な計画が確立していないと思いますので、項目含めてこの審議会には専門家の方も多くいらっしゃいますので、名古屋市の事例とか全国的にもそういう研究検討が進められていると思っていますので、その辺を課題として挙げて、進めていく必要があるのではないかと思いますので、その辺をご検討いただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>市の街路樹については、整備課で安全性や剪定を計画的に進めてはいますが、それに関しては悪くなった木や枝を伐採や剪定する。今後どうするかはこれから市の中で整備課や環境課も含めて考えていく必要があると考えておりますし、それば環境基本計画の目標3にある安心して快適に暮らせるまちでもあると思いますので、連携を図りながら考えをまとめていければいいと考えます。</p>
会長	<p>少し補足しますけど、桜並木については整備課が担当で、私が診断をしています。しっかりとした科学的根拠に基づいて診断して、条件をクリアしないと危険と診断しています。伐採を推奨はしませんが、伐採もやむを得ないとし、人身、生命、財産保全を優先せざるを得ないということで徹底しています。その他の街路樹は、土木管理課が信号やカーブミラーが見えない時は剪定を行うなどの管理基準を決めているようです。</p> <p>私の意見では、ヤマゴウシやハナミズキに減災効果はありません。ケヤキは日本造園学会で70年前から警告してきています。都市環境が変化してきて、明るくなったところで、生け垣を植えると夜スズメとかが集まってくるので、ダメだと。その警告があつたにもかかわらず犬山駅前で植えている。狭い道路にクスノキを植えるのは、専門家としては非常識です。専門家がいてもそのような事になる。聞くシステムをどうつくるか考えるべきだろうと提案しています。環境政策だけの問題だけではなくて、どういうまちにしていくのか、議論していければと思います。他に質問ございませんか。</p>
事務局	<p>～報告事項について説明～</p> <p>ア) 令和5年度の犬山市環境施策</p> <p>○令和5年度新規主要事業</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張北部環境組合による広域ごみ処理施設の建設準備を進めます。 ・ゼロカーボンシティを目指します。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いぬやま環境フェア 2023 <p>イ) その他犬山市内における環境関連事案</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今井地内での太陽光発電設備設置事業の進捗について ○多治見北小木町における事業について ○湿地サミットの開催について
	～いずれも質問・意見なし～
会長	<p>以上で予定されていた議事につきましてはすべて終了しました。</p> <p>委員のみなさま、長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。</p>
閉 会	